

ほなひ歴史通信

第101号

2021(令和3).12.1

「袋田の滝」、その昭和史の一端を探る（続々）

―昭和二十五年、「日本観光地百選」選定の経緯―

今日、袋田の滝は天子町のみならず茨城県を代表する観光名所として位置し、四季折々に多くの観光客を楽しませている。だがそこに至るまでの過程では、知名度を上げ、観光名所に育て上げようと先人たちがひたむきな努力を重ねてきたことを明記しておきたい。そうした取り組みのあらましを、本誌第八九号では昭和二年（一九二七）の「日本新八景」の選定を通して、また第九二号では二十五年の「茨城百景」の選定を通して明らかにした。本稿では、三つ目の取り組み、同じ二十五年に行われた全国レベルの「日本観光地百選」選定経過について紹介することにした。

ただその前に、関連する記念碑があることを補足しておこう。一つは、左に掲げた「日本二十五勝碑」である。昭和二年の「日本新八景」の選定では、「袋田瀑布は四十六万余票を得て滝としては最高位を占むるを得たり。然れども惜しい哉自然の景としては全く他に類例を見ざる景趣壯観を収むると雖も更に加ふるに人為的施設に乏しきを以



日本二十五勝碑

本新八景」の選定では、「袋田瀑布は四十六万余票を得て滝としては最高位を占むるを得たり。然れども惜しい哉自然の景としては全く他に類例を見ざる景趣壯観を収むると雖も更に加ふるに人為的施設に乏しきを以

て八景に入る能はず」とされ、結局「日本二十五勝地の一として」『天子町史 資料編 下巻 近現代』決定された。当碑には、「日本二十五勝 袋田の瀧 毎日新聞社長本田親男」と彫られ、裏面には記載がない。天子町へ向かう国道一一八号、割山の交差点から左折し、袋田駅につながる県道の途中に建立されている。

この碑については次のような逸話がある。「昭和二年本社が日本全国から景勝の地を募った際、日本廿五勝の一つに選ばれた久慈郡『袋田の滝』を天下にひろめようと県商工会議所会頭竹内勇之助氏をはじめ地元民は大いに力こぶを入れているが、これを伝え聞いた本社社長本田親男氏は縦六尺、横四尺の『袋田の瀧』を大書竹内会頭に贈った、大満悦の同氏はさつそく太田町に産する大理石にこの揮ごうを刻み、水郡線袋田駅附近にこの石碑を建設することになった」（昭和二十五年四月七日付毎日新聞茨城版）、と。ここからは、碑の簡単な由来を読み取ることができる。

もう一つの碑が左の「茨城百景碑」である。昭和二十五年三月から四月にかけての一



茨城百景碑

から四月にかけての一カ月間投票が行われ、「観光茨城を代表する百景」（二十五年四月二十一日付「いはらき」新聞）が選定された。そこに入ったのが袋田の滝で、碑の表面に「茨城百景 袋田温泉と四度瀧

茨城県知事友末洋治書」、裏面には「昭和二十五年五月選定 茨城県」と彫られている。当碑は旧袋田村役場敷地内に立っている。

この二つの碑はいつ建立されたのか。次の記事がある。「袋田村では来る十一、十二の秋の袋田観光祭に備え茨城百景及び二十五勝碑を六日雨中にもかかわらず駅から滝へ赴く沿道に建立した」

(昭和二十五年十一月九日付「いはらき」新聞)、と。二十五年十一月六日、同じ日の建立である。二つの碑の除幕式は、その五日後の同月十一日、袋田観光祭の各種行事の一環として行われた。その模様も伝えられている。「約二千余名の長蛇の行列は木遣の音頭勇しく行進、割山に建設の日本廿五勝当選記念碑は可愛らしい稚児の手で紅白のロープを切つて幕をとれば一同の拍手に：大理石の同碑は秋光にさんと輝き袋田の玄関口は飾られた、次いで茨城百景碑除幕式が行われ、行列はにぎやかな山車のお囃子と共に温泉ホテル前まで練り歩いた」(同年十一月十四日付毎日新聞茨城版)。賑わいのなか、大きな注目を集めた二つの碑の除幕式であった。

さて、この袋田観光祭の催しは、日本観光地百選当選祝賀会も兼ねていた。本稿のテーマ「日本観光地百選」とはどのような取り組みだったのか。昭和二十五年七月二十八日付毎日新聞一面の中央に、「新日本観光祭 日本観光地百選 一般投票で決定 日本観光ルート設定」等の見出しが躍る社告が載った。何物にも換えがたい財産である日本の山河を掘りかえし、新しい粧いを与えることは義務だとの認識から「新しい観光地百カ所」を選び、それを結んだ「観光ルート」を設定するとの趣旨である。海岸、山岳、瀑布、都邑等一〇種目について葉書による投票を募り、種目ごとに一〇の観光地を選定する方式がとられ、締切りは九月三十日であった。種目ごとの投票数は、逐次毎日新聞紙上で報じられた。

この企画が明らかになって以降、袋田村はもちろん大子地方、茨城県内でさまざまな動きが生まれた。それを伝える最初の記事は、「景観を天下にけん伝された奥久慈の名瀑『袋田の滝』が名乗りを挙げようと茨城交通社長竹内勇之助、前水戸市長風戸元愛、太田町長宮田重文諸氏等を中心として企画されている」(昭和二十五年八月二十日付毎日新聞茨城版、以下紙名は略)というもの。また、袋田観光協会(二十三年四月発足)は二十五年八月二十四日に会合をもち、協議の結果「役場に対策本部を設けて、保内郷の町村長

に応援を依頼するほか水郡線と常磐線各駅に立札を掲示、各種団体長、事業場主を招き座談会を開催、県外人会に呼びかけて投票を依頼するなど、かつて日本廿五勝に当選の体験を活かして大々的に猛運動を展開すること」(同年八月二十六日付)を決定した。他にも、例えば投票を呼びかける茨城県観光連盟、袋田観光協会、茨城県商工会議所、保内郷町村会連名の新聞広告、友末県知事の県民への投票依頼、地元民のみならず小中学生をも動員した投票行動、在京県人会の投票呼びかけ等々多彩な取り組みが続いた。投票締切り直前には、袋田村の「岡村村長、立原観光協会会長、藤田助役、中林袋田駅長らはハイヤーで各地の『袋田滝』投票対策本部を訪れ後援に対し謝意と一層の奮闘を依頼している、廿七日から袋田駅では駅員全家族がホームに出動、乗降客に応援を呼びかけたりその他中、小学校や各市町村長に檄を飛ばして声援をこうなどゴールインを前に全村一致必勝の熱意にもえている」(同年九月二十八日付)、と伝えられるほどの奔走ぶりであった。

結果発表は十月十日。瀑布種目で袋田の滝は四六万二一八六票を得て第二位に入選、茨城県関係では、他に都邑種目で日本水郷(千葉・茨城)が第七位に入った。入選時の様子を新聞は、「地元に歓声がわき上った、抜きつ抜かれつの順位変動に一喜一憂の連続ではあつたが二カ月間にわたる地元民の郷土愛に燃えた熱烈な運動が奏功したわけである」(同年十月十一日付)、と報じている。入選は、袋田村の村長等関係者を核としながらも、まさに各界各層と連携した種々の取り組みが結実した結果であった。

日本二十五勝、茨城百景、日本観光百選、これらへの入選は、袋田の滝を軸にした観光地としての地歩を固めていく重要な契機となった。これは単に袋田村にとどまらず、昭和二十五年十二月の奥久慈観光協会の結成、二十八年の奥久慈県立公園の指定へとつながり、三十年の合併による新生大子町では自然資源を活かした観光地づくりが地域振興の重要な柱になっていく。(齋藤典生)

瀬谷先生のこと

赤津康明

本年九月、『ほない歴史通信』が、平成八年（一九九六）の創刊から四半世紀を経て百号を数えたことを心からお喜び申し上げるとともに、関係者の皆様の継続的な活動に深く敬意を表したい。

これを機に、編集事務局から過去の全冊子をお借りして拝読するなかで、平成十六年三月発行の第三〇号に目が止まった。本県の地方史研究の第一人者である故瀬谷義彦先生が、少年時代の思い出をもとに大子との関わりについて書かれた随筆が、掲載されていたからである。

瀬谷先生は、大正三年（一九一四）に多賀郡鮎川村（現日立市）に生まれ、平成二十七年に百一歳の生涯を閉じる間、茨城大学などで教鞭を執りながら、数多くの論文や著書を残された。郷土史ひとつ見ても、茨城県史や県内各地の多くの市町村史に関わられ、当町でも町史の監修にあたり多大なるご尽力をいただいた。昭和六十三年（一九八八）発行の『大子町史 通史編 上巻』において先生は、水戸藩の庶民教育施設の一つであった大子郷校を主題に執筆されており、郷校の書庫であった文武館文庫（町指定文化財）については、「この建造物は、水戸藩郷校関係の建物として残る唯一のものであり、貴重な文化財である」と記されている。

私が初めて先生にお会いしたのは、約三〇年前、先生が七〇代半ばで、教育と研究の功により勲三等旭日中綬章を受けられた頃である。その後、お目にかかる機会は多くはなかったが、ある夏の日、義父と共に、さわさわと葉擦れのする竹林を抜けて先生のご自宅にお伺いしたことがある。その際に、私が学生時代に専攻した英米文学の話に丁寧な耳を傾けていただいたことは、今でも忘れられない。

さて、前述した先生の随筆は「奥久慈、そして袋田の滝・・・心に残るその風景が、私の大子のはじまりである」という一文で始まる。

瀬谷先生が初めて当地を訪れたのは、地元住民にとっての悲願であった水郡線の常陸大子駅までの延伸が実現した昭和二年三月日立中学の合格祝いとしての父親との二人旅であった。車窓からの景色を、先生は「久慈川の清流、ふくらみを見せ始めたような木立の美しい山々、奥久慈の風景は、私には天下の絶景のように思われた」と記されている。また、袋田の滝については「滝の川を石を踏み越えながら、滝壺が目下に見える大きな岩場にたどり着いた。初めて見る滝、見上げる滝の壮大な景色には、何といつてよいか分らぬくらい感動した」とある。観瀑トンネルが整備される五〇年以上も前のことである。

文中には、先生が、袋田の滝や久慈川を詠まれた句もある。

谷つきて氷瀑天に連なれり

山越へて逆光氷花しを把へけり

少年期の瀬谷先生が大子の地に降り立つてから九四年となる今年三月、水郡線は台風災害による約一年半の空白を経て、全線運転再開を果たした。奥久慈清流ラインの愛称を持つディーゼル車両は、先生が好んだ明媚な大自然の中を、再び力強く走り始めた。大子町は、幾多の試練を乗り越えながら、新たな令和の時代を進もうとしている。

先生が天寿を全うされてから、早六年の月日が流れた。

今年の冬は、かつて先生が詠まれたように、氷瀑が天に連なり、氷花が逆光に映えるだろうか。

（大子町副町長）

水戸藩初頭の頃の保内

慶長七年（一六〇二）に佐竹氏が秋田へと国替えになり、旧佐竹領は徳川家康の直轄地に編入されました。その中で、家康は武田信吉（家康五男）、長福丸（家康十男、後の紀州藩祖頼宣）、頼房（家康十一男）ら自分の息子たちを旧佐竹領の領主とし、最終的には頼房を藩祖とする水戸藩が誕生しました。水戸藩誕生の頃の保内（大子町域）については、生瀬の乱がよく知られていますが、その他の状況についてはまだ十分には明らかにされていません。そこで、残されたわずかな史料から当時の保内の様子を紹介していきます。

【保内地域の支配者層の交代】

徳川頼房による治世が始まった頃、保内地域には、佐竹氏の秋田国替えに随行しなかった武士が残りました。地域の支配者層であった彼らの多くは農民となっていくますが、一部の有力な者が水戸藩の郷士として取り立てられます。寛永八年（一六三一）の水戸藩の物成給人（郷士）を書き上げた史料（「寛永文書」）には、益子和泉（大子、高百石）、桜岡善左衛門（大子、高五十石）、黒崎弥六（大子、屋敷分高十石）、永山（長山）左右衛門（浅川、高五十石）、大山九左衛門（黒沢、屋敷分高七石）の名前が見られます。この中には、下野国など別の地域に出自を持つ者も少なくなく、水戸藩初頭の段階で、地域の中核を担う人物が、佐竹氏の時代とは大きく変わっていたことが考えられます。次の史料を見てみます。

久慈郡大生瀬村の内百拾石五斗、領内池田村の内八拾九石四斗余、合式百石の事扶助せしめおわんぬ、領地すべき者也、
元和七年

十二月十八日 （頼房黒印）

岡本数馬とのへ（『戦国遺文房総編』読み下したもの）

これは、ほぼ未紹介の徳川頼房知行宛行状で、下野国塩谷氏家臣であった岡本数馬に保内の村の領有を認めたものです。他地域出身の武士が保内に入りこんでいたことがわかります。

【保内地域の産物】

水戸藩にとって、保内は様々な産物の供給場所としても重要でした。史料上確認されるのは、火付用の薪と鉱物の金です。水戸藩は武茂（現那珂川町）・保内・長倉（現常陸大宮市）産の薪を利用しており、那珂川水運を通じて水戸城まで運んでいました（「寛永文書」）。また、十六世紀末に急速に開発された金山は、初期の水戸藩にとっても重要な財源になっていたようです。「保内金山」の番を水戸藩が直々に命じていること（「寛永文書」）からも、その重要性が確認できます。しかし、金山からの収益金が上納されないことも問題となっていて、寛永十九年（一六四二）には、塩沢金山の金掘達が進めた売付金を、郷士の益子、桜岡、黒崎等が立て替えて納めることもありました（「常陸国北郡里程間数之記」）。

【水戸藩支藩「保内藩」の誕生】

水戸藩誕生当時から、保内は水戸藩の一部となっていました。寛文元年（一六六一）に頼房が死去すると、その跡を継いだ光圀は、自らの弟松平頼隆（頼房五男）に、水戸藩領保内地域二万石を分け与え、独立させます。ここで、水戸藩支藩「保内藩」が誕生しました。元禄十三年（一七〇〇）に、幕府から頼隆に府中（現石岡市）を含む常陸国内及び陸奥国内の所領二万石が増加されると、頼隆は保内二万石を水戸藩に返上したため、わずか四十年弱で「保内藩」は解体されてしまいます（代わって府中藩が誕生します）。「保内藩」時代の記録はあまり残っておらず、その治世を明らかにすることは難しいですが、水戸藩内で保内が独立した地域として扱われていたことから、支藩となったものと思われれます。（藤井達也）

依上城とその周辺の城館

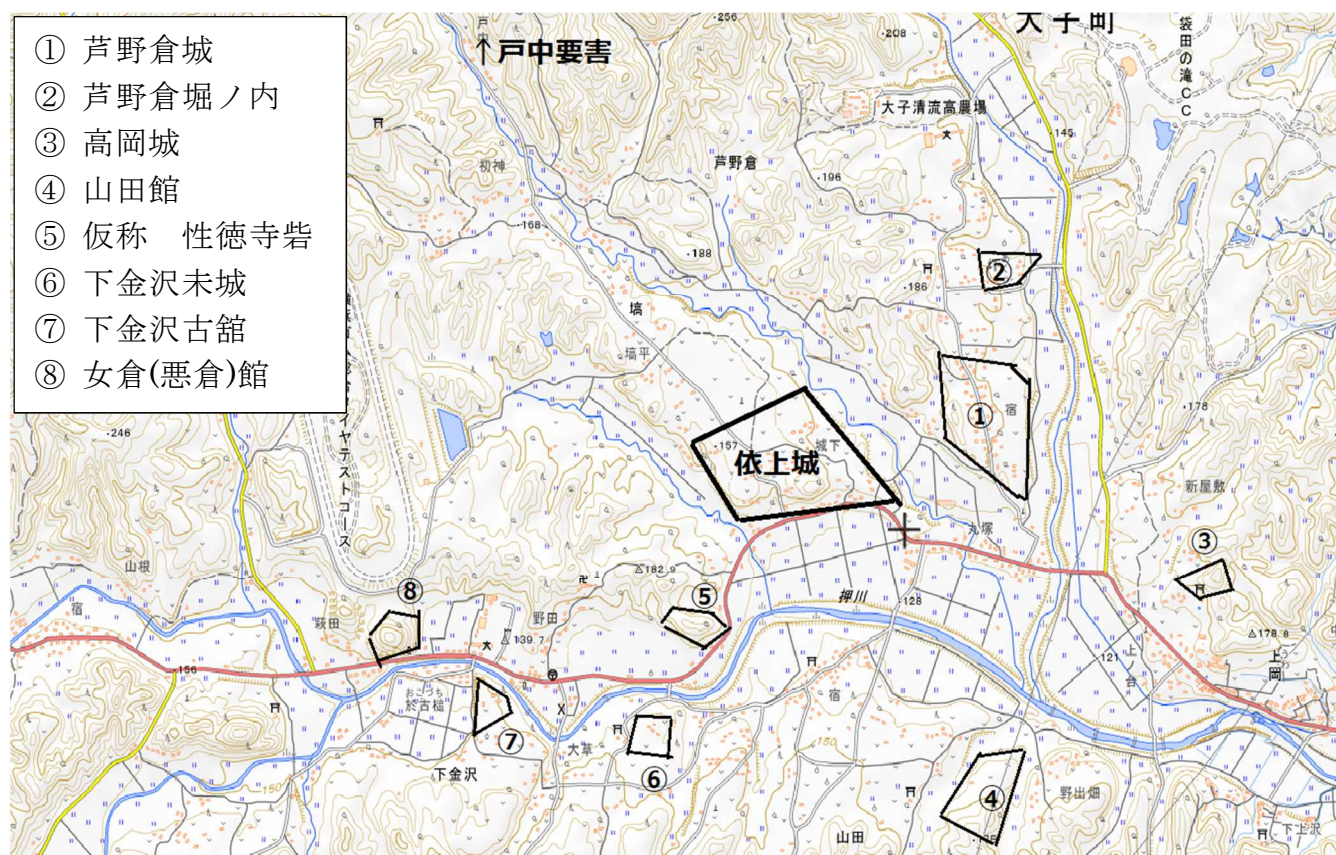
五十嵐雄大

大子町塙には依上城という中世の城館遺跡が残っています。今でも土塁や人工的な斜面などの遺構が手つかずに残っています。また、十二所・中城・戸ノ内・城下・ユウゲエ・ネゴヤなど城跡に関係する地名や屋号も残されていて、かつての城の大きさを物語っています。

依上城は佐竹一族の依上氏の城跡と言われています。この一族は佐竹の乱（山入の乱）で、山入佐竹氏側に味方になったことから応永三十年（一四二三）に鎌倉公方足利持氏の攻撃で城は落城し、依上氏は没落しました。その後この城一帯を統治したのが白河結城氏でした。しかし、白河結城氏はこの後鎌倉公方と対立していた室町幕府側に寝返り、応永三十五年（一四二八）に再び持氏の攻撃を受けました。依上城は、大子町の中世城館の中で、史料で戦鬪を二度確認できる貴重な遺跡になっています。

しかし、依上城を中心に周辺を見ると別の見方ができます。図を見ると依上城周辺に①から⑧まで小規模な城砦をいくつも確認できます。これらの城砦は依上城を向いていることから、城を取るための陣城や向館と想定されます。この景観と史料を合わせる、これらの城館を築いたのは、足利持氏軍の可能性がありそうです。すべてが同じ時期に機能したとは考えられませんが、大子町がかつては戦いの中心地だったことが景観からも窺えます。

（茨城城郭研究会）



炎と闘う男たち（一）

大金祐介

木造建築の多い日本では、ひとたび火災が発生してしまうと、一瞬のうちに人々の生活が破壊されてしまう。近代の日本において、火災と闘ったのは、消防組（現在の消防団の前身）であった。明治二十七年に大子町に設置された大子町第一消防組は、幾多の火災と闘いながら、能力向上に努め、県下随一と評されるまでに成長した。今回は、「炎と闘う男たち」と題し、四回にわたって、大子町第一消防組の誕生から県下随一の消防組に成長するまでの約四〇年間の歴史を紹介したい。

日本の消防組織の源流は、江戸時代に遡ることができる。江戸には幕府により武家火消（定火消、大名火消）と町火消が設置され、江戸以外の大都市や城下町には藩などにより江戸に準じた消防組織が設置された。消火方法は、建物等を破壊して延焼を防ぐことで消火を図る破壊消火が主流であった。竜吐水や水鉄砲などの放水器具はあったが、注水消火を行なう能力はなかった。

江戸時代に整備された消防組織は、明治維新後も引き継がれ、都市や府県ごとに近代化が図られた。消火方法は、高性能な消防ポンプ（腕用ポンプや蒸気ポンプ等）の導入や消防水利の充実により、次第に注水消火が主流になっていった。

明治二十七年二月十日、消防組規則（明治二十七年勅令第十五号）が公布され、即日、施行された。これにより、都市や府県ごとに異なり、地域差の著しかった、消防組織や消防に係る制度がようやく全国で統一された。

消防組規則の概要は、次のとおりである。①消防組は、原則として防火、消火を任務とする。②消防組は、原則として市町村単

位で設置する。③消防組に関する経費は、市町村が負担する。④消防組の職制（組頭、小頭、消防手）が定められる。⑤消防組の設置に関する権限は、府県知事が有する。⑥消防組は、警察部長及び警察署長の指揮、監督を受ける。

消防組は、現在の消防団と重なるところがある一方、⑥のように大きく異なるところもあった。

明治二十七年八月十三日、茨城県令第三十四号により、県内最初の消防組の一つとして、大子消防組が設置された。区域は大子町大字大子で、定員は百名であった。大子消防組は、後に大子町大字上岡、山田を区域とする大子町第二消防組が設置されると、名称を大子町第一消防組に変更した。

保内郷の各町村では、概して明治末期から大正期に消防組が設置された。消防組の区域は、経費負担の都合上、当初は町村内の一部地域に限られ、徐々に全域に拡大されるのが一般的であった。

（大子町大子在住）

保内郷各町村の消防組設置年月日

名称	設置年月日
大子町第一消防組	明治 27 年 8 月 13 日
宮川村消防組	明治 27 年 8 月 13 日
上小川村消防組	明治 42 年 7 月 8 日
下小川村消防組	明治 44 年 6 月 12 日
大子町第二消防組	大正 2 年 2 月 17 日
袋田村消防組	大正 3 年 2 月 ?
依上村消防組	大正 5 年 3 月 6 日
諸富野村消防組	大正 8 年 5 月 29 日
生瀬村消防組	大正 9 年 12 月 13 日
黒澤村消防組	大正 10 年 4 月 14 日
佐原村消防組	大正 12 年 4 月 9 日

※『茨城県報』及び黒澤常葉『茨城消防発達史料』（茨城消防発達史料刊行会、1930 年）により作成

昔話の「柴」と人との関わり

齋藤仁司

「むかし昔、あるところにおじいさんとおばあさんが住んでいました。おじいさんは山へ柴刈りに、おばあさんは川へ洗濯に行きました」。

これは、みなさん御存知のとおり、日本昔話「桃太郎」の一節である。ここでいう「あるところ」とは、特定の場所を指しているのではなく、日本の中山間地のどこにでもある風景を表現しているのではないかと思う。

「山へ柴刈りに」の、「山」は身近な里山であり、地域の端山（はやま）辺りであろうと思う。幼児期の記憶から思い起こすと、「柴」とは、田畑に鋤き込むための幼木や小枝、葉っぱや草等のことであり、肥料になったり、牛馬の飼料だったり、また、薪等の火を燃やすためのものと多機能な役割を兼ね備えていたものではないかと想像する。

「川に洗濯は」は、里山には小川等が家の近くに流れており、そこで汚れた衣類等を手洗いしている光景のことだと思う。

これらの風景は、日本の原風景であり、どこにでも見られた里山の風景ではないかと思う。

この昔話の「柴」に注目して、昔の人の営み、生業（なりわい）を考察してみたい。「柴」は、牛馬の主食としての草木で後に肥料となる。また、燃料にする小枝であり、家のわら屋根材の茅（かや）であつたろうと思う。

大生瀬地区は、雑木山林、草地や畑、そして谷津田の水田等から構成される地域であり、傾斜地の多い里山の景観を有している。雑木林で薪を刈り、落葉を集め、牛馬の飼料となる下草を刈り採

っていた。夜が明けるのを待って朝早くから働いた。これを朝草刈りと呼んだ。牛馬に踏ませた草や落葉を堆肥にし、薪を燃やした後の灰、人や家畜の糞尿までも肥料にして田畑を耕作し、維持していた。

毎朝の朝食前の朝草刈り、そして夕食後の縄や足中、草履や筵、俵、炭俵編み等の「夜割（ヨワリ）」と称する作業等を一日中、春から秋まで毎日営んでいた。

冬になると、麦の栽培等を除いて作業が一段落する。前述の「夜割」と同じ作業をする一方で、端山やその先の奥山に入り、薪を刈り、落葉を掃き集め、炭を焼いた。炭焼き小屋は、土と水があればよく、木炭は軽くなるので運搬しやすく、換金価値も高かったので徐々に家から離れた奥山や端山でも営まれていた。

雑木林は、薪や炭として利用するために十年から二十年程度の周期で伐採された。その切り株から多数の萌芽が発生し、山林の再生が図られてきた。里山には、この「農用林」としての重要な役割がある。すなわち、このような「農用林」里山は、多様な生物の生息環境として、また、水源涵養、災害防止等の機能をも發揮する空間としても大切である。

一九五〇年代から六〇年代の高度経済成長期以降は、電気、ガス等の普及に伴い、草履でも歩ける身近な山の管理や作業も放棄され、荒れ放題になっていく状況にある。さらに、今は住民の高齢化の波が拍車をかけている。

私たちは、朝起きると、電気、ガス、水道、油等を使い、さらに夜も電気等を使って、間接的に地球を傷つけている。人類の生活様式の変化に伴い、地球の平均気温は年々上昇の一途をたどっていて、このままでは、熱波や洪水等の異常気象の増加、海面上昇による島嶼部の水没など様々な事象が現実のものとなるだろう。「山へ柴刈りに、川へ洗濯に」の「温故知新」の営みを私は希求して止まない。

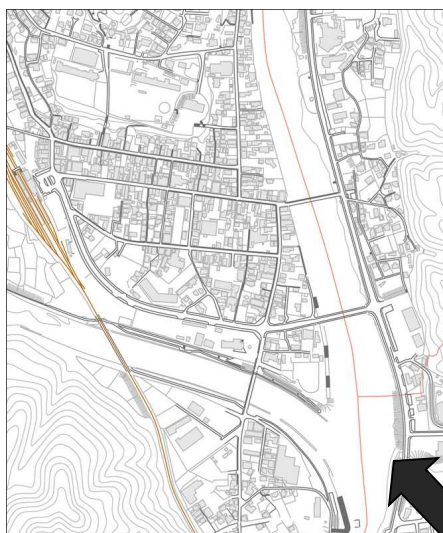
（大子町大生瀬在住）

大子の今昔 写真帳

No.6

久慈川対岸から見た 大子の市街地の様子

久慈川対岸の池田もしくは北田気地区から大子市街地を撮影したもの。上の写真は、絵葉書の仕様により、明治40年から大正7年の間に発行されたものであることが推測されます。押川の橋は見えますが、まだこの頃、水郡線は開通しておりませんでした。また、現在、大子町役場のあるあたりに建物はなく、瀬戸田という字名どおり一面水田だったものと思われる。（大金真理子）



明治末期から大正前期の頃

（明治40年から大正7年までの間に発行されたものと推測される絵葉書 大金祐介氏所有）



現在

発行日	発行	編集人	編集
二〇二二年（令和三）十二月一日	茨城県久慈郡大子町大字池田二六六九番地 0295（72）1148	齋藤 典生（大子町歴史資料調査研究員） 藤井 達也（大子町歴史資料調査研究員） 飯村 尚史（大子町教育委員会事務局） 神長 敏（大子町教育委員会事務局） 大子町教育委員会	大子町歴史資料調査研究会